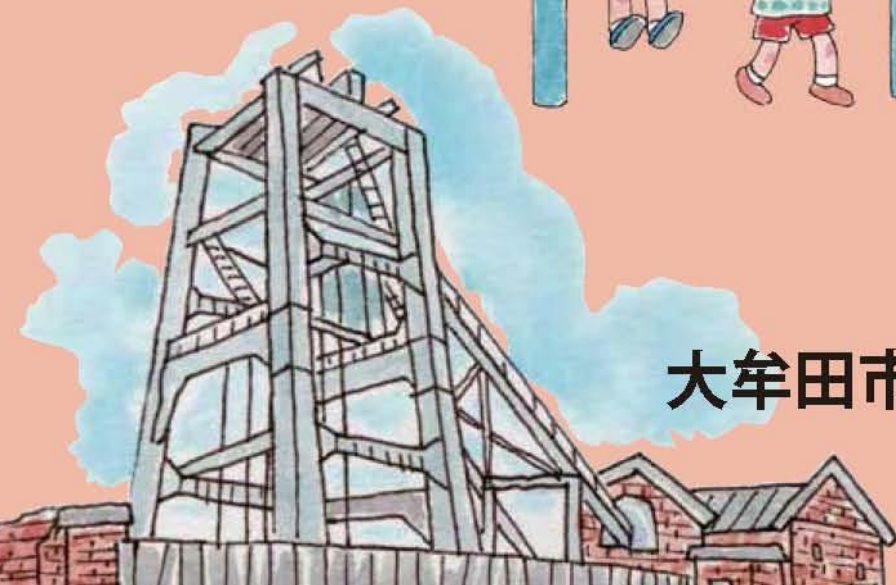


大牟田市

子ども・子育て 支援事業計画



大牟田市



はじめに



少子高齢化による家族形態の変化、就労の多様化、地域コミュニティ意識の希薄化など子ども・子育てを取り巻く環境が大きく変化しています。そのような中で、子育てに不安や孤立を感じている家庭は少なくありません。また、仕事と子育ての両立を支援する保育ニーズの多様化も進んでいます。このため、国や地域をあげて、社会全体で子ども・子育てを支援する新しい

支え合いの仕組みが求められています。

国においては、子ども・子育てをめぐるさまざまな課題を解決するため、平成24年8月に「子ども・子育て関連3法」を制定し、平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」が実施されることとなりました。

子ども・子育て支援新制度では、子育てをめぐる現状と課題に対して、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供や保育の量的拡大・確保、そして、地域の子ども・子育て支援の充実に取り組んでいくこととなります。

本市におきましても、こうした国の動きを踏まえ、関連する法に基づく教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保と、その円滑な実施のため「大牟田市子ども・子育て支援事業計画」(計画期間：平成27年度～平成31年度)を策定しました。

今後はこの計画に基づき、市民の皆様をはじめ、関係機関・関係団体等とさらに連携・協働を進めながら子ども・子育て支援の充実を図ってまいりたいと考えておりますので、今後ともご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、この計画を策定するにあたり、ご尽力いただきました大牟田市次世代育成支援市民協議会の皆様をはじめ、市民アンケート調査やパブリックコメントなどにご協力いただいた市民の皆様並びに関係者の皆様に心からお礼申し上げます。

平成27年3月

大牟田市長 古賀道雄

第1章	計画の策定にあたって	1
1	計画策定の背景と趣旨等	3
2	計画の位置づけ	4
3	計画の期間	5
4	策定体制	5
5	調査の実施	6
6	パブリックコメント（市民意見募集）の実施	7
7	大牟田市次世代育成支援行動計画（後期行動計画）の 評価の概要	8
第2章	子育ての現状と計画の基本的な考え方	11
1	大牟田市の子育ての現状	13
2	計画の基本的な考え方	18
第3章	子ども・子育て支援事業の展開	19
1	大牟田市における児童人口の推計	21
2	大牟田市の家庭類型	22
3	量の見込みの算出方法	23
4	教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の提供区域の設定	23
5	量の見込みを定める事業とその事業内容	25
6	教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量の見込み 並びに確保方策	27
7	その他の子ども・子育て支援施策の展開	45
8	教育・保育の一体的提供及び小学校との連携の推進	48
第4章	計画の推進	49
1	計画の推進体制	51
2	進捗状況の管理	51
3	計画の見直し	51
資料編		53
1	大牟田市次世代育成支援市民協議会	55
2	大牟田市次世代育成支援対策委員会	56
3	計画策定の経過	57
4	関連施設一覧表	59
5	用語集	66



第1章



— 計画の策定にあたって —



第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の背景と趣旨等

急速な少子化の進行や都市部及びその周辺地域での待機児童の増加、親の働く状況の違いによる幼児期の教育・保育の提供体制の違い、家庭や地域における子育て環境の変化など、子育て環境をめぐる課題が指摘されています。

このような子どもと子育てをめぐる社会的背景のもと、平成24年(2012年)8月に「子ども・子育て支援法」をはじめとする子ども・子育て関連3法が成立し、一人ひとりの子どもが健やかに成長していく社会を目指して新たな子ども・子育て支援に関する制度が創設されました。この新制度を本格的に実施するにあたり、市町村は幼児期の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保及び円滑な実施を総合的かつ計画的に行うため、市町村子ども・子育て支援事業計画を策定することになりました。

大牟田市では、平成12年に「エンゼルプラン」いきいき子どもプラン、17年に「大牟田市次世代育成支援行動計画」いきいき子どもプランⅡ、22年に「青少年健全育成プラン」と一体的にとりまとめた「大牟田市次世代育成支援行動計画(後期行動計画)」を策定し、子育て支援施策や青少年施策の充実を図ってきました。

この「後期行動計画」(平成22年度～26年度)は、平成26年度まで推進することとし、27年度からは子ども・子育て支援法に策定義務のある本計画(「大牟田市子ども・子育て支援事業計画」と青少年施策を総合的・体系的に推進するための「大牟田市青少年健全育成プラン」)を策定し、子ども・子育て支援施策や青少年施策の推進に取り組めます。

「大牟田市子ども・子育て支援事業計画」は、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、提供体制の確保方策を定めるとともに、母子保健施策、児童虐待防止対策、ひとり親家庭等施策、障害児施策などを定めたものであり、この計画に基づいて主として乳幼児から小学生とその保護者を対象とした市民のニーズに応える教育・保育事業の体制づくり及び子ども・子育て環境の整備を積極的に進めていきます。



2 計画の位置づけ

(1) 法的位置づけ

本計画は、子ども・子育て支援法第2条の基本理念を踏まえ、同法第61条第1項に基づき、国が定める基本指針に即して策定します。

子ども・子育て支援法

第2条 子ども・子育て支援は、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、家庭、学校、地域、職域その他の社会のあらゆる分野における全ての構成員が、各々の役割を果たすとともに、相互に協力して行わなければならない。

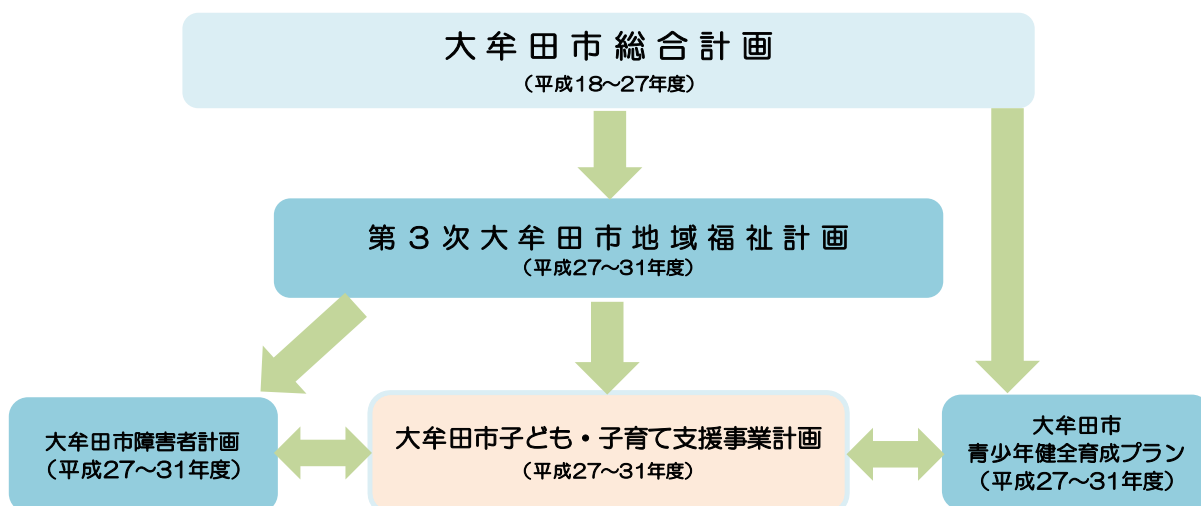
2 子ども・子育て支援給付その他の子ども・子育て支援の内容及び水準は、全ての子どもが健やかに成長するように支援するものであって、良質かつ適切なものでなければならない。

3 子ども・子育て支援給付その他の子ども・子育て支援は、地域の実情に応じて、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して行われなければならない。

第61条第1項 市町村は、基本指針に即して、五年を一期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画を定めるものとする。

(2) 計画体系における位置づけ

本計画は、「大牟田市総合計画」を最上位計画、「第3次大牟田市地域福祉計画」を上位計画とする子ども・子育て支援分野の個別計画として位置づけられています。また、「大牟田市障害者計画」と「大牟田市青少年健全育成プラン」との調和が保たれたものとしてします。



3 計画の期間

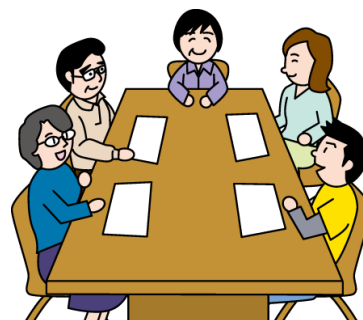
本計画の期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

平成 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
計画 策定	← 大牟田市次世代育成支援行動計画(後期行動計画) →									
					計画 策定	← 大牟田市子ども・子育て支援事業計画 →				
						← 大牟田市青少年健全育成プラン →				

4 策定体制

(1)大牟田市次世代育成支援市民協議会

地域住民や関係機関の意見を幅広く聞き取り、計画の内容に反映させる会議です。計画を策定するにあたっては、子ども・子育て支援法第77条に基づく地方版子ども・子育て会議として位置づけています。



(2)大牟田市次世代育成支援対策委員会

計画を策定するために、庁内関係課の課長等で組織し、全庁的かつ総合的な意見の集約及び調整を行う委員会です。



5 調査の実施

教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の現在の利用状況と今後の利用意向を把握するため、就学前児童の保護者及び小学生の保護者を対象に以下の通り、アンケート調査を実施しました。

(1) 調査項目

①大牟田市子ども・子育て支援新制度に係る市民アンケート調査

(就学前児童対象調査)

- ・子どもと家族の状況
- ・子どもの育ちをめぐる環境
- ・子どもの保護者の就労状況
- ・子どもの平日の定期的な教育・保育事業の利用状況
- ・子どもの地域の子育て支援事業の利用状況
- ・子どもの土曜・休日や長期休暇中の「定期的」な教育・保育事業の利用希望
- ・子どもの病気の際の対応（平日の教育・保育事業の利用者のみ）
- ・子どもの不定期の教育・保育事業や宿泊を伴う一時預かり等の利用状況
- ・5歳以上の子どもの小学校就学後の放課後の過ごし方
- ・育児休業や短時間勤務制度など職場の両立支援制度の取得状況等

②大牟田市子ども・子育て支援新制度及び青少年健全育成に係る市民アンケート調査

(小学生対象調査)

- ・子どもと家族の状況
- ・子どもの育ちをめぐる環境
- ・子どもの保護者の就労状況
- ・子どもの放課後の過ごし方

(2) 調査方法

郵送による配布、回収。

(3) 調査期間

平成25年12月2日～12月31日

(4) 配布・回収状況

①大牟田市子ども・子育て支援新制度に係る市民アンケート調査

配布：2,000件 有効回収：995件 有効回収率49.8%

②大牟田市子ども・子育て支援新制度及び青少年健全育成に係る市民アンケート調査

配布：1,000件 有効回収：538件 有効回収率53.8%

6 パブリックコメント（市民意見募集）の実施

「大牟田市子ども・子育て支援事業計画」を策定するにあたり、市民の皆様の意見を広く募集しました。その結果、下記のとおり1団体から1件の意見が寄せられました。

(1)パブリックコメント(市民意見募集)の実施

- ・実施期間 平成26年12月1日（月）から平成27年1月6日（火）まで
- ・周知方法 広報おおむた、大牟田市公式ホームページ
- ・閲覧場所 大牟田市児童家庭課、教育委員会学務課、情報公開センター、市立図書館、えるる、各地区公民館（中央、三川、勝立、三池、吉野、手鎌、駿馬）、大牟田市公式ホームページ
- ・提出方法 意見提出袋への提出のほか、郵送、ファクス、電子メール、持参にて

(2)提出された意見に対する市の考え方(意見の内容については要約して記載)

No	意見の内容	市の考え方
1	<p>将来の健全な社会づくりにむけて、子どもや育児に携わる母親への支援は非常に大切なことだと認識しています。</p> <p>社会において心の問題に関わる専門的医療機関としての役割を果たすことを目的として、平成27年度よりこれまでの思春期外来の機能を拡大し、産前産後の母親のメンタルヘルスケアや育児に関わる母親や子どもへのサポートおよび治療を含めた体制の充実を図ることとしました。</p> <p>また、大牟田市などで開催される母親教室などの講習や研修に協力し、子育て支援事業に参加できればと考えています。</p>	<p>産前・産後の母親はホルモンバランスに変化が生じ、睡眠やメンタルヘルスにも大きな影響を及ぼすため、育児不安等の解消を図ることが重要となります。メンタルヘルスケアは、専門的医療機関に担っていただく役割は非常に大きく、ご意見のように体制の充実を図られることは大変心強いこととあります。</p> <p>今後、いただいたご意見を踏まえながら、子どもや母親に関する支援の充実を図っていきます。</p>

7 大牟田市次世代育成支援行動計画(後期行動計画)の評価概要

大牟田市次世代育成支援行動計画（後期行動計画）に掲げる各事業（特定事業を含む）は、概ね計画に記載した内容に沿って進捗しています。このことは、市民の意向度に基づき設定した評価指標「子育てをしやすいと思う割合」の質問項目「あなたの住んでいる地域は、子育てをしやすいところだと思いますか」の調査結果が平成20年度と比べ改善していることからもうかがえます。

その一方で、一人の女性が一生に産む子どもの平均数を示す合計特殊出生率は伸び悩み、市民の意識である「子育てに関する不安・負担感」を持った人の割合がやや増加するなど、子育て家庭を取り巻く環境は厳しくなっていることもうかがえる結果となっています。こうしたことから子育て支援施策や青少年施策の必要性はさらに高まっているといえます。

(1) 各事業の進捗状況

① 具体的施策・事業

後期行動計画では、具体的な取組みとして約150の事業を掲げており、各事業の進捗状況については、平成22年度（計画初年度）から年度毎にA（計画より進んでいる）、B（計画どおり進んでいる）、C（計画よりやや遅れている）、D（計画よりかなり遅れている）、E（未実施）の5段階で評価しています。

年度毎の評価の結果を平成22年度と25年度で比較してみると、A評価とB評価の合計（計画より進んでいる又は計画どおり進んでいる）は、22年度が92%、25年度が96%となっており、4ポイント上昇しました。C評価とD評価の合計（計画よりやや遅れている又は計画よりかなり遅れている）は、22年度が6%、25年度が4%、E評価（未実施）は22年度が2%、25年度が0%となっており概ね計画に沿った事業の推進が図られています。

後期行動計画(平成22年度～25年度)の事業進捗状況

	22年度		23年度		24年度		25年度	
	事業数	構成比(%)	事業数	構成比(%)	事業数	構成比(%)	事業数	構成比(%)
A 計画より進んでいる	5	3	2	1	6	4	4	3
B 計画どおり進んでいる	132	89	134	91	135	91	138	93
C 計画よりやや遅れている	8	5	10	7	6	4	5	3
D 計画よりかなり遅れている	1	1	1	1	1	1	2	1
E 未実施	3	2	1	1	1	1	0	0
合計	149	100	148	100	149	100	149	100

②特定事業

本市で実施している特定10事業のうち、後期行動計画の4年目である平成25年度末において目標事業量を達成しているものが、通常保育事業や延長保育事業をはじめ7事業となっています。目標事業量に達していないのは、休日保育事業、放課後児童健全育成事業と一時預かり事業の3事業となっています。なお、休日保育事業については、26年度の目標事業量のうち、目標とする定員に達するほどのニーズがないため目標達成に至っておりませんが、事業提供か所数については目標を達成しています。

放課後児童健全育成事業については、未整備校区4校区のうち3校区において既存の学童保育所(クラブ)への児童送迎事業を平成25年度から新たに開始しました。また、一時預かり事業については、26年6月から新たに1か所で実施しており、後期行動計画最終年度に目標事業量を達成する見込みです。

事業名	事業概要
通常保育事業	仕事や病気等の理由で保護者に代わって、その乳幼児を保育する事業(11時間)
延長保育事業	通常保育の11時間を超えて1時間延長して保育する事業
子育て短期支援事業 (トワイライトステイ)	ひとり親家庭等で保護者の仕事等の理由で帰宅が夜間になる、休日等の仕事により子どもの世話ができないなどの場合に、児童福祉施設で夜間又は宿泊して子どもを預かる事業
休日保育事業	日曜・祝日などの休日を含め毎日開所する保育所で、特に日曜・祝日に保育する事業
病児・病後児保育事業	病気の回復期で保育所や幼稚園等に預けることができない子どもを一時的に預かる事業
放課後児童 健全育成事業	学童保育所及び学童クラブで、専任の指導員のもと適切な遊びや生活の場を提供して児童の健全育成を図るため、指定管理者制度と業務委託にて実施している事業
地域子育て支援拠点事業 (ひろば型)	乳幼児のいる親とその子どもが気軽に集い、交流を図ることや育児相談などを行う場を設置することにより、子育てへの負担感の緩和を図り、安心して子育てができる環境を整備して地域の子育て支援機能の充実を図る事業
一時預かり事業	保育所に入所していない児童の保護者の不定期な就労や病気、育児に伴う心理的・肉体的負担の解消のため一時的な保育を行う事業
子育て短期支援事業 (ショートステイ)	保護者が病気などで子どもを緊急一時的に預かる事業(1週間以内)
ファミリー・サポート・ センター事業	子育てに関する支援が必要な利用会員とサポートを提供する協力会員で組織して地域における育児の相互援助活動を行う事業

(2)大牟田市次世代育成支援行動計画(後期行動計画)の評価指標

①目標値の評価

後期行動計画の進捗状況を客観的な視点から評価するために、「子育てしやすいと思う割合」、「子育てに関する不安を持つ割合」、「子育てを負担に感じる割合」を指標として設定し、アンケート調査を実施しています。

調査結果を平成20年と25年で比較してみると、「子育てしやすいと思う割合」については20年の結果より改善したものの、掲げていた目標値には到達しませんでした。「子育てに関する不安を持つ割合」と「子育てを負担に感じる割合」は、20年と比べて増加しており、目標値に届いていません。

評価指標の達成状況

単位：%

質問内容	調査対象	平成20年 調査結果	平成25年 目標値	平成25年 調査結果
あなたの住んでいる地域は、子育てをしやすいところだと思いますか	就学前児童の保護者	60.2	66.2	61.6
	小学生児童の保護者	62.0	68.2	68.6
子育てに関する不安はありますか	就学前児童の保護者	65.3	58.8	67.2
	小学生児童の保護者	68.4	61.6	69.8
子育てを負担に感じますか	就学前児童の保護者	42.5	38.3	45.1
	小学生児童の保護者	34.5	31.1	37.9

②合計特殊出生率

合計特殊出生率は、いずれの年も福岡県や全国よりも高い数値となっています。平成23年と24年は目標値として掲げた1.52に届きませんでした。25年には1.61となり、目標値を大きく上回りました。

合計特殊出生率の推移(県、全国との比較)

	大牟田市	福岡県	全国
平成20年	1.38	1.37	1.37
平成21年	1.57	1.37	1.37
平成22年	1.60	1.44	1.39
平成23年	1.46	1.42	1.39
平成24年	1.47	1.43	1.41
平成25年	1.61	1.45	1.43



第2章



一子育ての現状と
計画の基本的な考え方一



第2章 子育ての現状と計画の基本的な考え方

1 大牟田市の子育ての現状

(1)大牟田市の人口動態

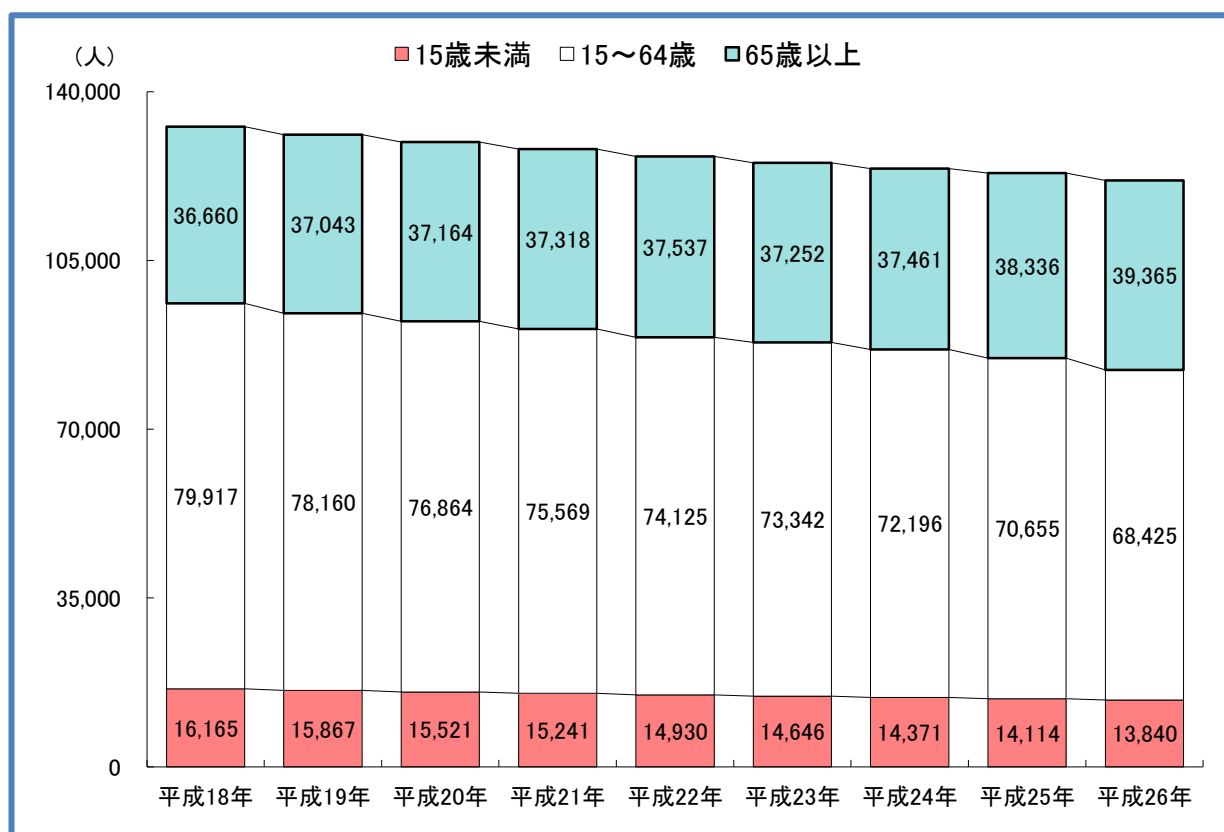
①本市の人口の動態

本市の総人口は、年々減少傾向にあります。

年齢区分別人口の推移をみると、15歳未満の年少人口と15～64歳の生産年齢人口が減少している一方、65歳以上の高齢人口が増加しており、いわゆる少子高齢化が進行しています。

■年齢区分別人口の推移

単位：人



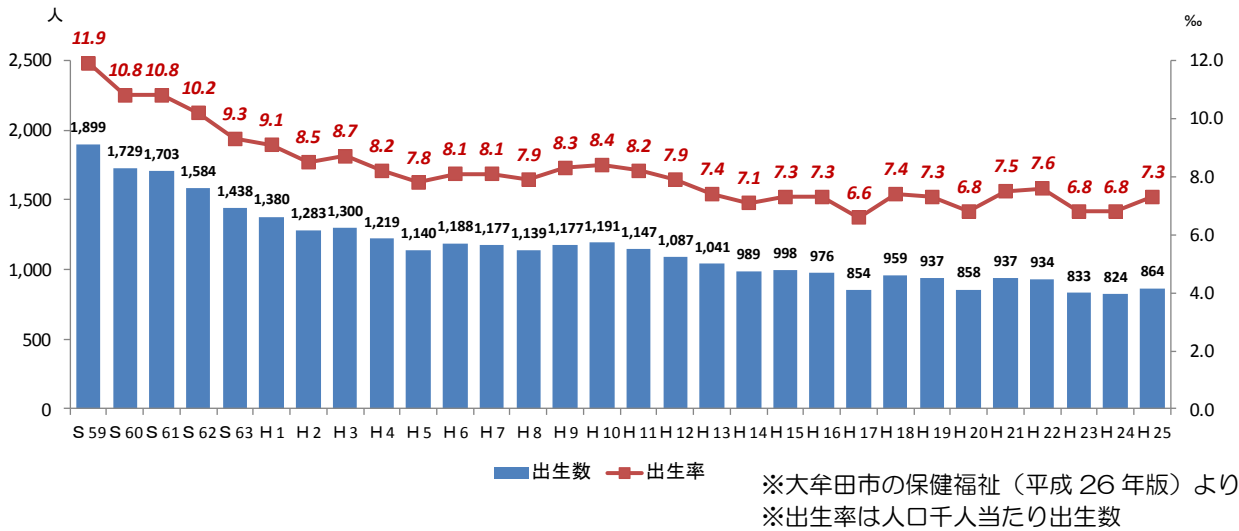
※住民基本台帳（各年4月1日時点）

第2章 子育ての現状と計画の基本的な考え方

②本市の出生数と出生率の推移

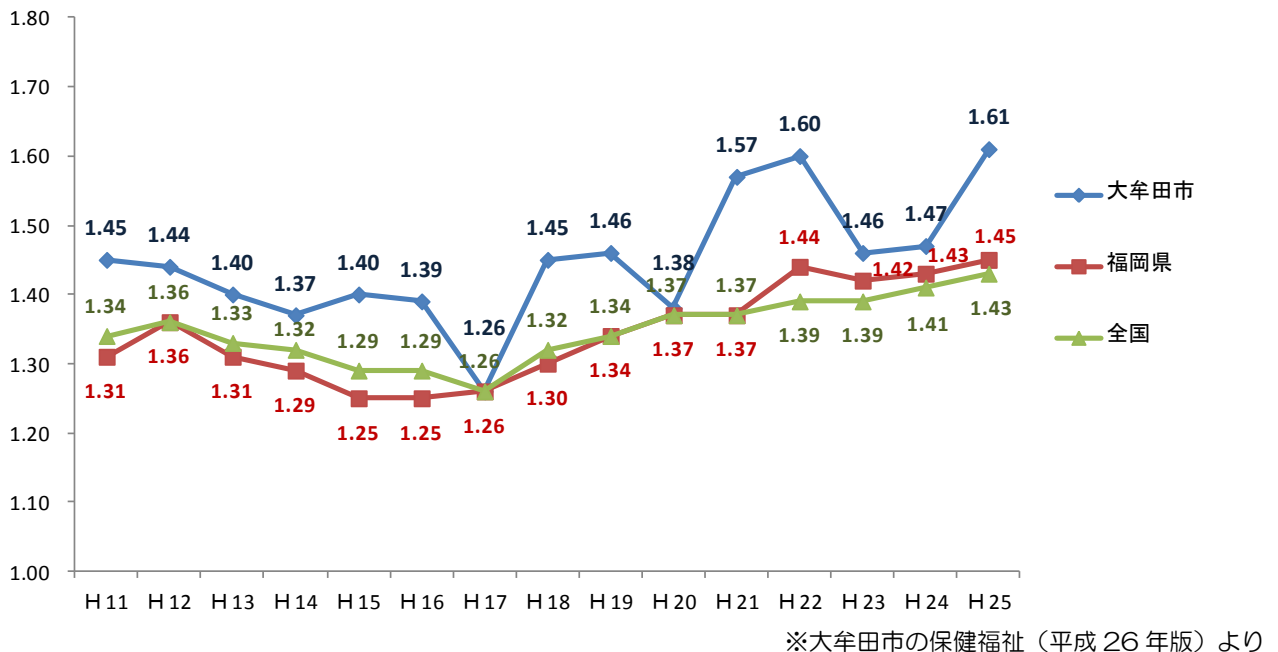
出生数は、平成14年に1,000人を下回り、以後、800～900人台で推移しています。人口千人当たりの出生数も17年以降は6～7人台で推移していましたが、25年は7.3人となっています。

■出生数と出生率の推移



本市の合計特殊出生率（一人の女性が一生に産む子どもの平均数）は、全国や福岡県の平均値を上回っています。近年の推移をみると、平成21年の1.57、22年の1.60と例年にない高い値を示していましたが、23年は1.46、24年は1.47に低下しています。しかし、25年ではまた1.61と増加しています。

■合計特殊出生率の推移



(2) 市民アンケート調査にみる現状とニーズ

<就学前児童の現状とニーズ>

① 子どもの育ちをめぐる環境

主に子育てを行っているのは「父母ともに」が 55.0%で「主に母親」が 42.1%です。また、58.5%の人が緊急時や用事の際に祖父母等の親族にみてもらえる、38.2%の人が日常的に祖父母等の親族に子どもをみてもらえる環境にあります。

子育てに「すこし不安がある」人が 59.8%、子育てを「すこし負担を感じる」人が 40.5%存在しますが、61.6%の人は住んでいるところは子育てがしやすいところと肯定的な評価をしています。

② 保護者の就労状況

母親の就労形態の現状をみると、「フルタイム」31.4%、「パート・アルバイト等」27.4%、「未就労」38.3%となっています。「パート・アルバイト等」の人のうちの 4.8%は「フルタイムへの転換希望があり、実現できる見込みがある」、未就労の母親の 20.5%が「すぐにでも、もしくは 1 年以内に就労したい」としており、保育に対する潜在的な需要があることがうかがえます。

③ お子さんの平日の定期的な教育・保育事業の利用状況

定期的な教育・保育事業を「利用している」が 67.2%で、「利用していない」は 31.8%。週当たりの利用日数の希望は「6 日」が最も多くなっています。今後、利用したい平日の定期的な教育・保育事業としては、「幼稚園」の 54.5%が最も多く、以下、回答割合の高い方から「保育所〈認可保育所〉」(47.3%)、「幼稚園の預かり保育」(30.4%)、「認定こども園」(14.9%)の順となっています。

④ お子さんの地域の子育て支援事業の利用状況

「つどいの広場」や「子育て支援センター」など地域子育て支援拠点事業を利用している人は回答者全体の 7.6%ですが、「利用していないが、今後利用したい」が 28.1%、「すでに利用しているが、今後利用日数を増やしたい」も 5.5%となっており、今後の需要の増加が見込まれます。

⑤お子さんの土曜・休日や長期休暇中の「定期的」な教育・保育事業の利用希望

土曜日に「ほぼ毎週利用したい」が25.2%、日曜・祝日の「月に1～2回は利用したい」が16.4%、幼稚園の長期休暇中に「週に数日利用したい」が39.6%など、土曜・休日等の「定期的な」教育・保育事業に対して、需要があることがうかがえます。

⑥お子さんの病気の際の対応

72.3%の人がお子さんの病気やケガで通常の事業が利用できなかった経験があります。その際の対処法として、65.3%が「母親が休んだ」としており、38.4%の人が「できれば病児・病後児保育を利用したい」と回答しています。

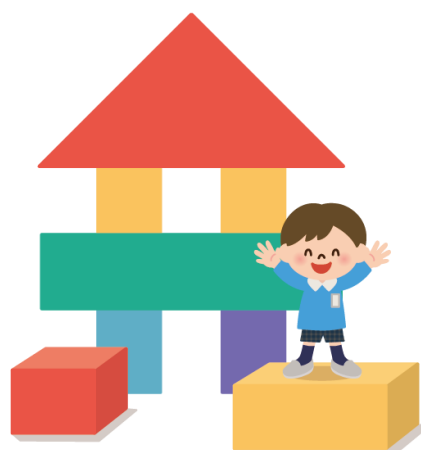
⑦不定期の教育・保育事業や宿泊を伴う一時預かり等の利用

私用、親の通院、不定期の就労などで、13.2%が「幼稚園の預かり保育」、4.0%が「一時預かり」を利用しています。このような不定期の教育・保育事業に対し、今後、32.2%の人が「利用したい」と回答しています。

⑧小学校就学後の放課後の過ごし方

33.5%の保護者が小学校低学年の時は「放課後児童クラブ」で過ごさせたいとしていますが、高学年になった時は57.4%の保護者が「習い事」を過ごさせたい場所としてあげています。放課後児童クラブに対する利用意向を持った保護者の土曜・休日や長期休暇中の利用意向をみると、4分の1以上が低学年の間は土曜及び長期休暇中に放課後児童クラブを利用したいと回答しています。

※5歳以上の子どもに限定した設問。



＜小学生の現状とニーズ＞

①子どもの育ちをめぐる環境

主に子育てを行っているのは「父母ともに」が 55.0%で「主に母親」が 40.1%となっています。また、50.9%の人が緊急時や用事の際に祖父母等の親族にみてもらえる、39.4%の人が日常的に祖父母等の親族に子どもをみてもらえる環境にあります。

子育てに「すこし不安がある」人が 61.2%、子育てを「すこし負担に感じる」人が 34.9%存在しますが、68.6%の人は住んでいるところは子育てがしやすいところと回答し、就学前児童の保護者よりも肯定的な評価をしている人の割合が高くなっています。

②保護者の就労状況

母親の就労形態の現状をみると、「フルタイム」38.7%、「パート・アルバイト等」32.1%、「未就労」25.4%となっており、就学前児童の保護者よりも就業率が高くなっています。「パート・アルバイト等」の人のうちの 7.1%は「フルタイムへの転換希望があり、実現できる見込みがある」、未就労の母親の 29.9%が「すぐにでも、もしくは 1 年以内に就労したい」としており、保育に対する潜在的な需要がかなりあることがうかがえます。

③お子さんの放課後の過ごし方

放課後子どもが過ごしている場所として 10.4%が「放課後児童クラブ」となっています。過ごさせたい場所としては 14.3%が「放課後児童クラブ」となっており、現状よりも利用意向の割合が高くなっています。放課後児童クラブの利用者または利用意向を持った人の土曜、日曜・祝日、長期休暇中の利用意向をみると、土曜日は「高学年になっても利用したい」が 41.1%を占めています。



2 計画の基本的な考え方

計画の基本的な考え方は、以下の通りとします。

この考え方は、子ども・子育て支援法に基づく国の基本指針に沿ったもので、次世代育成支援行動計画（後期行動計画）の基本目標の二つを継承するものです。

。。。子ども。。。

より安全に健やかに自立していくことができる子どもたちの育成を目指します。

。。。家庭。。。

安心とゆとり、子育てへの希望が生まれる子育て家庭や次代の親づくりを目指します。





第3章



—子ども・子育て支援事業の展開—



第3章 子ども・子育て支援事業の展開

1 大牟田市における児童人口の推計

平成22年～25年の1歳ごとの人口（各年4月1日現在の住民基本台帳人口）に基づき、平成26～31年の児童人口を推計しました。推計結果によると、0～5歳児は25年の5,337人から31年には4,795人となり、542人減少すると予測されます。概ね小学生の児童に相当する6～11歳児は25年の5,569人から31年には5,354人となり、215人減少すると予測されます。

<詳細>

- ①平成 25 年 4 月 1 日時点の大牟田市住民基本台帳年齢別人口をもとにコーホート変化率法で算出
- ②コーホート変化率は、直近 3 か年の年齢別変化率平均を使用（「平成 22 年～23 年」「平成 23 年～24 年」「平成 24 年～25 年」）
- ③各年の出生率及び男女按分は、平成 22 年、23 年、24 年の 3 か年の実績平均を使用
- ④0 歳児人口は、3 か年の「出生数→0 歳児」移行率平均を使用（「平成 22 年～23 年」「平成 23 年～24 年」「平成 24 年～25 年」）

■推計児童人口

各年4月1日時点

児童年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	0～5歳合計
25年(実績)	852人	809人	933人	938人	904人	901人	5,337人
26年(推計)	824人	868人	809人	948人	936人	907人	5,292人
推計人口	27年	804人	840人	868人	821人	946人	5,218人
	28年	787人	820人	840人	881人	819人	5,096人
	29年	771人	803人	820人	852人	879人	4,947人
	30年	757人	786人	803人	832人	850人	4,910人
	31年	740人	771人	786人	815人	830人	4,795人

児童年齢	6歳児(小1)	7歳児(小2)	8歳児(小3)	9歳児(小4)	10歳児(小5)	11歳児(小6)	6～11歳合計
25年(実績)	937人	848人	891人	993人	938人	962人	5,569人
26年(推計)	900人	935人	845人	890人	989人	933人	5,492人
推計人口	27年	906人	898人	932人	844人	886人	5,450人
	28年	938人	904人	895人	931人	840人	5,389人
	29年	948人	936人	901人	894人	926人	5,440人
	30年	821人	946人	933人	900人	889人	5,410人
	31年	881人	819人	943人	932人	895人	5,354人

児童年齢	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	12～17歳合計
25年(実績)	1,035人	1,075人	1,098人	1,110人	1,116人	1,144人	6,578人
26年(推計)	959人	1,023人	1,081人	1,093人	1,105人	1,117人	6,378人
推計人口	27年	930人	948人	1,029人	1,076人	1,088人	6,177人
	28年	981人	919人	954人	1,024人	1,071人	6,038人
	29年	878人	970人	924人	949人	1,019人	5,812人
	30年	832人	868人	975人	920人	944人	5,559人
	31年	918人	823人	872人	971人	916人	5,445人

2 大牟田市の家庭類型

国の基本指針によると、量の見込みの算出にあたっては、「潜在的ニーズを含めて量の見込みを算出し、それに対応する確保方策を定める」とされています。

本市では、この指針に沿って市民の潜在的なニーズを勘案しつつ、市の実情に合った量の見込みを算出しています。

量の見込みの算出にあたっては、「大牟田市子ども・子育て支援新制度に係る市民アンケート調査」の結果から、対象となる子どもの父母の有無、父母の就労状況により「家庭類型」を以下のタイプAからタイプFの8種類に類型化しました。そして、現在の家庭類型と今後の就労希望を反映させた潜在的な家庭類型の分布を算出しました。

家庭類型の種類

タイプ	父母の有無と就労状況	備考(保育の必要性等)
タイプA	ひとり親家庭	保育の必要性の認定を受け得る家庭
タイプB	フルタイム×フルタイム	保育の必要性の認定を受け得る家庭
タイプC	フルタイム×パートタイム (就労時間:月120時間以上+下限時間~120時間の一部)	保育の必要性の認定を受け得る家庭
タイプC'	フルタイム×パートタイム (就労時間:月下限時間未満+下限時間~120時間の一部)	
タイプD	専業主婦(夫)	
タイプE	パートタイム×パートタイム (就労時間:双方が月120時間以上+下限時間~120時間の一部)	保育の必要性の認定を受け得る家庭
タイプE'	パートタイム×パートタイム (就労時間:いずれかが月下限時間未満+下限時間~120時間の一部)	
タイプF	無業×無業	

年齢別にみた家庭類型<現状>

単位:%

タイプ	A	B	C	C' (パート短)	D	E	E' (パート短)	F	合計
0歳~就学前	10	28	14	11	37	0	0	0	100
0歳	7	32	6	4	50	0	0	0	100
1・2歳	9	24	15	13	40	0	0	0	100
3歳以上	12	28	18	12	29	0	0	1	100



年齢別にみた家庭類型<潜在>

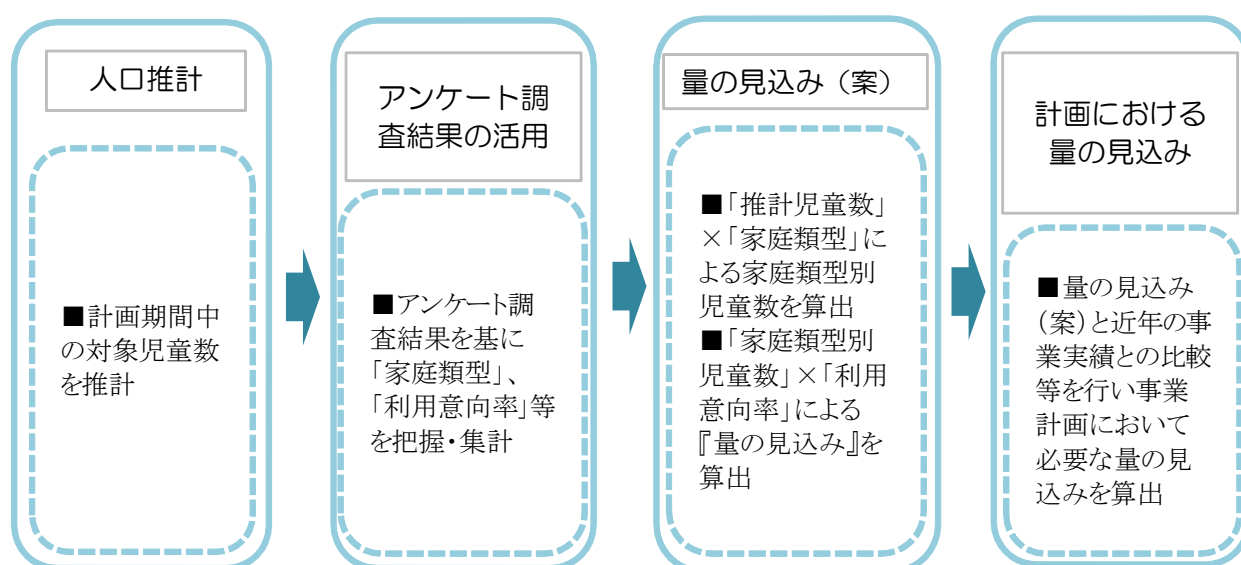
単位:%

タイプ	A	B	C	C' (パート短)	D	E	E' (パート短)	F	合計
0歳~就学前	10	30	16	14	30	0	0	0	100
0歳	7	35	6	8	44	0	0	0	100
1・2歳	9	26	20	17	29	0	0	0	100
3歳以上	12	29	19	15	24	0	0	1	100

3 量の見込みの算出方法

国が示した「作業の手引き」に基づき、「人口推計」や「アンケート調査の結果」より算出した「量の見込み（案）」と「近年の事業実績」との比較や利用実態の検証等を行い事業計画において必要な「量の見込み」を算出しました。

○量の見込みの算出方法の概要



4 教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の提供区域の設定

「提供区域の設定」とは、子ども・子育て支援法第61条で、市町村子ども・子育て支援事業計画において、市町村は地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、教育・保育を提供するための施設の整備の状況、その他の条件を総合的に勘案して定めることとしています。

このことから、本市における人口減少の傾向、平成25年12月に実施した「大牟田市子ども・子育て支援新制度及び青少年健全育成に係る市民アンケート調査」の結果、保育所及び幼稚園の設置状況等を勘案し、本市では既存の幼稚園や保育所を中心とする社会資源を活用した支援を進める必要があると考えます。

併せて、サービスの利用対象者は子育て世帯であり、行動範囲が広く若い年代となっています。また、市内全ての私立幼稚園では送迎バス等の通園手段が整備されている状況にあります。

このことから、本市における新制度の区域設定については、市全域を1つの区域として設定し、子ども・子育て支援事業計画に係る事業の推進を図るものとします。

第3章 子ども・子育て支援事業の展開

<中学校・小学校区における保育所及び幼稚園の設置状況>

中学校区 (11校区)		小学校区 (21校区) H26.4.1現在 (就学前児童数) (5,269人)	保育所 (23ヶ所) H26年度 定員数 (2,280人)	幼稚園 (14ヶ所) H26年度 定員数 (2,100人)
船津	H27 より 宅峰	みなと (282人)	竹の子保育園 (90人) 不知火保育園 (90人)	大鳥幼稚園 (140人)
右京		天領 (394人)	天領保育所 (80人) 緑保育所 (90人)	若草幼稚園 (150人) たから幼稚園 (80人) めぐみ幼稚園 (120人) 天使幼稚園 (120人)
延命		上官 (91人)	わかば保育園 (40人) 上官保育園 (90人)	
		大牟田 (303人)		
米生	駿馬南 (156人)	くるみ園 (90人)	はやめ幼稚園 (80人)	
	駿馬北 (144人)	小鳩保育園 (70人)		
勝立	天の原 (220人)	笹原保育所 (70人)	光の子幼稚園 (160人) 明治幼稚園 (130人) 白川幼稚園 (120人) 平原幼稚園 (80人) 高取聖マリア幼稚園 (240人) 銀水幼稚園 (245人) 大牟田たちばな幼稚園 (315人) 吉野天使幼稚園 (120人)	
	玉川 (82人)	萩尾保育園 (80人)		
松原	大正 (378人)	小浜保育所 (170人)		
	中友 (149人)	光円寺保育園 (90人)		
白光	明治 (212人)	中町保育所 (90人)		
	白川 (290人)	日の出保育所 (180人)		
歴木	平原 (159人)	みずほ保育園 (130人)		
	高取 (273人)	高取保育園 (90人)		
田隈	三池 (314人)	歴木保育所 (90人)		
	羽山台 (315人)	三池保育園 (120人)		
	銀水 (426人)	草木保育園 (120人) 久福木保育所 (80人)		
橘	上内 (41人)			
	吉野 (369人)	白銀保育所 (180人)		
甘木	倉永 (206人)	青龍保育園 (90人)		
	手鎌 (465人)	白鷺保育園 (60人)		

5 量の見込みを定める事業とその事業内容

以下の事業について、量の見込みと確保の方策及び確保の時期を定めました。

対象事業(教育・保育)		事業内容
1	教育標準時間認定(認定こども園及び幼稚園) ＜専業主婦(夫)家庭、就労時間短家庭＞	1号(3～5歳)が対象。認定こども園は幼稚園と保育所の両方の機能を持つ施設。幼稚園は学校教育法に基づき満3歳から小学校就学前までの子どもの幼児期の学校教育を行う施設
2	保育認定①(幼稚園) ＜共働きであるが幼稚園利用のみの家庭＞	2号(3～5歳)が対象。幼稚園は上記の事業内容参照
	保育認定②(認定こども園及び保育所)	2号(3～5歳)が対象。保育所は保護者の就労や病気などにより、家庭で子どもの保育が出来ない場合に、0歳から小学校就学前までの子どもを保育する施設。認定こども園は上記の事業内容参照
3	保育認定③(認定こども園及び保育所+地域型保育)	3号(0歳、1～2歳)が対象。地域型保育事業は市町村の認可事業で、多様な施設や事業の中から利用者が選択できる仕組みとすることにより、小規模保育(利用定員6～19人)、家庭的保育(同5人以下)、居宅訪問型保育、事業所内保育がある。認定こども園と保育所は上記の事業内容参照

子ども・子育て支援新制度において、保護者が子どものための教育・保育に係る給付(施設型給付・地域型保育給付)を受けるには、その子どもの「保育の必要性」について、国の定める客観的な基準に基づいた市町村の認定を受ける必要があります。

認定区分は以下の通り(主に、「年齢」と「保育の必要性」の有無による区分)です。

- 1号認定:3-5歳児 幼児教育のみの利用(保育の必要性なし)
 2号認定:3-5歳児 保育の必要性あり
 3号認定:0-2歳児 保育の必要性あり



第3章 子ども・子育て支援事業の展開

対象事業(地域子ども・子育て支援事業)		事業内容
1	一時預かり事業 ・幼稚園における在園児を対象とした一時預かり ・その他	幼稚園の一時預かりは通常の教育時間の終了後や夏休みなどに在園児を預かる事業。一時預かり事業は保護者の仕事等の都合により子どもを一時的に預かる事業
2	時間外保育事業	11時間の開所時間の前後の時間に、さらに延長して保育を実施する事業
3	利用者支援事業	子ども及びその保護者が、認定こども園・幼稚園・保育所での教育・保育や、一時預かり、放課後児童クラブ等の地域子ども・子育て支援事業等の中から適切なものを選択し円滑に利用できるよう、身近な場所で支援を行う事業
4	放課後児童健全育成事業 (学童保育所・学童クラブ)	放課後等、就労などにより昼間家庭に保護者のいない子どもを対象に、指導員の支援の下で遊びや生活の場を提供する事業
5	子育て短期支援事業(ショートステイ)	保護者の病気や冠婚葬祭などで、一時的に家庭での保育が困難な場合に、児童養護施設などで子どもを預かる事業
6	乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん事業)	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境等の把握や助言を行い、支援が必要な家庭に対しては適切な事業提供につなげる事業
7	養育支援訪問事業 (要保護児童等に対する支援に資する事業)	育児ストレス、産後うつ病、育児ノイローゼ等の問題によって、子育てに対して不安や孤立感等を抱える家庭や、様々な原因で養育支援が必要となっている家庭に対して、子育て経験者等による育児・家事の援助又は保健師等による具体的な養育に関する指導助言等を訪問により実施することにより、個々の家庭の抱える養育上の諸問題の解決、軽減を図る事業。対象は乳児家庭全戸訪問事業等により把握した支援が必要と認められる児童や保護者等
8	地域子育て支援拠点事業 (つどいの広場、子育て支援センター)	公共施設や保育所、児童館等の地域の身近な場所で、乳幼児のいる子育て中の親子の交流や育児相談、情報提供等を実施する事業
9	病児・病後児保育事業	子どもが病気などのために保育所等に預けられない場合で、保護者が就労などにより家庭での保育が難しいときに、子どもを医療機関などに併設した施設で預かる事業
10	子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター)	会員登録した地域住民が自宅で子どもを預かる事業。預かる会員と預ける会員による相互援助活動
11	妊婦健康診査	母子の健康状態を確認するため、問診や血液検査、超音波検査などを行う健康診査

6 教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量の見込み並びに確保方策

(1) 教育・保育(幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育事業)の量の見込み並びに確保方策

本市の現状

提供体制は、幼稚園13か所、保育所22か所、幼保連携型認定こども園1か所で、利用実績は以下の通りです。

	22年度	23年度	24年度	25年度
幼稚園 (5月1日時点)	利用実績 1,235人	利用実績 1,261人	利用実績 1,319人	利用実績 1,324人
	定員 2,190人	定員 2,190人	定員 2,100人	定員 2,100人
保育所 (委託含み、受託含まない)	年間延べ利用数 26,990人 月平均2,249人 0歳:214人 1~2歳:725人 3~5歳:1,310人	年間延べ利用数 27,495人 月平均2,291人 0歳:244人 1~2歳:734人 3~5歳:1,313人	年間延べ利用数 28,432人 月平均2,369人 0歳:224人 1~2歳:809人 3~5歳:1,337人	年間延べ利用数 28,819人 月平均2,402人 0歳:255人 1~2歳:786人 3~5歳:1,361人
	定員 2,210人	定員 2,220人	定員 2,270人	定員 2,270人

国の示す教育・保育の区分

- ・「就労時間短家庭」は専業主婦(夫)家庭あるいは父母の就労時間の短い家庭とし、「教育標準時間認定(認定こども園及び幼稚園)」に分類されます。
- ・「保育の必要性の認定を受け得る家庭」は、子どもの年齢に応じて「保育認定②(認定こども園及び保育所)」、あるいは「保育認定③(認定こども園及び保育所、地域型保育)」に分類されます。
- ・ただし、ひとり親家庭、共働き家庭のうち、幼児期の学校教育の利用希望が強いと想定される場合は、「保育認定①(幼稚園)」に分類されます。

教育・保育区分

種別	対象	該当する施設
教育標準時間認定	1号(3~5歳)	専業主婦(夫)家庭 就労時間短家庭
保育認定①	2号(3~5歳)	共働きだが幼稚園利用のみの家庭
保育認定②		共働き家庭等
保育認定③	3号(0歳、1~2歳)	共働き家庭等

量の見込み

○1号及び2号（学校教育の希望が強い）は、現在の幼稚園の利用を希望されているものであり、ニーズ調査による量の見込みが実績を上回っていることから、ニーズ調査による量の見込みを事業計画における量の見込みとして設定します。

○2号（上記以外）、3号（0歳）（1・2歳）は、現在の保育所の利用を希望されているものであり、実績がニーズ調査による量の見込みを上回っていることから、平成25年度実績を事業計画における量の見込みとして設定します。

単位：人/日

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
1号(3歳以上教育希望)	1,026	1,005	968	972	947
2号(3歳以上保育が必要)					
学校教育の希望が強い	418	409	394	396	386
上記以外(認定こども園・保育所)	1,361	1,361	1,361	1,361	1,361
3号					
0歳保育が必要	255	255	255	255	255
1・2歳保育が必要	786	786	786	786	786

【該当施設別の量の見込み】

単位：人/日

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
認定こども園・幼稚園	1,444	1,414	1,362	1,368	1,333
認定こども園・保育所・地域型保育	2,402	2,402	2,402	2,402	2,402

確保方策

1号及び2号（学校教育の希望が強い）は、現状でも十分な供給体制があることから既存の幼稚園及び認定こども園（幼稚園機能部分）で対応します。

2号（上記以外）及び3号は、平成27年度定員2,434人、28年度定員2,464人、29年度以降定員2,491人の確保を目指し、確保の方策としては既存保育所の定員増と既存施設の認定こども園への移行によって行い、事業量が不足する27年度と28年度においては、定員を超えた受入れにより対応します。



平成27年度

単位:人/月

	1号	2号		3号	
	3歳以上 教育希望	3歳以上で保育が必要		1・2歳保育 が必要	0歳保育 が必要
		教育希望 が強い	左記以外 (認定こども 園、保育所)		
(参考)児童数推計(人)	2,706			1,708	804
ニーズ量の見込み(人)	1,026	418	1,361	786	255
需要率(%)	37.9	15.4	50.3	46.0	31.7
供給量(確保方策)(人)					
特定教育・保育施設 (幼稚園、保育所、認定こども園)	568	232	1,446	729	259
確認を受けない幼稚園 (上記に該当しない幼稚園)	764	311	/	/	/
特定地域型保育事業 (小規模、家庭的、居宅訪問型、事業所内各保育)					
提供量合計(人)	1,332	543	1,446	729	259
過不足分(ニーズ量－供給量合計)(人)				57	

平成28年度

単位:人/月

	1号	2号		3号	
	3歳以上 教育希望	3歳以上で保育が必要		1・2歳保育 が必要	0歳保育 が必要
		教育希望 が強い	左記以外 (認定こども 園、保育所)		
(参考)児童数推計(人)	2,649			1,660	787
ニーズ量の見込み(人)	1,005	409	1,361	786	255
需要率(%)	37.9	15.4	51.4	47.3	32.4
供給量(確保方策)(人)					
特定教育・保育施設 (幼稚園、保育所、認定こども園)	568	232	1,446	759	259
確認を受けない幼稚園 (上記に該当しない幼稚園)	764	311	/	/	/
特定地域型保育事業 (小規模、家庭的、居宅訪問型、事業所内各保育)					
提供量合計(人)	1,332	543	1,446	759	259
過不足分(ニーズ量－供給量合計)(人)				27	

第3章 子ども・子育て支援事業の展開

平成29年度

単位:人/月

	1号	2号		3号	
	3歳以上 教育希望	3歳以上で保育が必要		1・2歳保育 が必要	0歳保育 が必要
		教育希望 が強い	左記以外 (認定こども 園、保育所)		
(参考)児童数推計(人)	2,553			1,623	771
ニーズ量の見込み(人)	968	394	1,361	786	255
需要率(%)	37.9	15.4	53.3	48.4	33.1
供給量(確保方策)(人)					
特定教育・保育施設 (幼稚園、保育所、認定こども園)	568	232	1,446	786	259
確認を受けない幼稚園 (上記に該当しない幼稚園)	764	311	/	/	/
特定地域型保育事業 (小規模、家庭的、居宅訪問型、事業所内各保育)					
提供量合計(人)	1,332	543	1,446	786	259
過不足分(ニーズ量－供給量合計)(人)					

平成30年度

単位:人/月

	1号	2号		3号	
	3歳以上 教育希望	3歳以上で保育が必要		1・2歳保育 が必要	0歳保育 が必要
		教育希望 が強い	左記以外 (認定こども 園、保育所)		
(参考)児童数推計(人)	2,564			1,589	757
ニーズ量の見込み(人)	972	396	1,361	786	255
需要率(%)	37.9	15.4	53.1	49.5	33.7
供給量(確保方策)(人)					
特定教育・保育施設 (幼稚園、保育所、認定こども園)	568	232	1,446	786	259
確認を受けない幼稚園 (上記に該当しない幼稚園)	764	311	/	/	/
特定地域型保育事業 (小規模、家庭的、居宅訪問型、事業所内各保育)					
提供量合計(人)	1,332	543	1,446	786	259
過不足分(ニーズ量－供給量合計)(人)					

平成31年度

単位:人/月

	1号	2号		3号	
	3歳以上 教育希望	3歳以上で保育が必要		1・2歳保育 が必要	0歳保育 が必要
		教育希望 が強い	左記以外 (認定こども 園、保育所)		
(参考)児童数推計(人)	2,498			1,557	740
ニーズ量の見込み(人)	947	386	1,361	786	255
需要率(%)	37.9	15.5	54.5	50.5	34.5
供給量(確保方策)(人)					
特定教育・保育施設 (幼稚園、保育所、認定こども園)	568	232	1,446	786	259
確認を受けない幼稚園 (上記に該当しない幼稚園)	764	311	/	/	/
特定地域型保育事業 (小規模、家庭的、居宅訪問型、事業所内各保育)					
提供量合計(人)	1,332	543	1,446	786	259
過不足分(ニーズ量－供給量合計)(人)					



(2) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み並びに確保方策

①-1 一時預かり事業（在園児対象型）

幼稚園における通常の教育時間終了後や夏休みなどに在園児を預かる事業です。

本市の現状（在園児対象型）

幼稚園13か所、幼保連携型認定こども園1か所（幼稚園機能部分）すべてで実施しており、利用実績は以下の通りです。

預かり保育事業

	22年度	23年度	24年度	25年度
預かり保育事業	年間延べ利用園児数 79,304人	年間延べ利用園児数 70,473人	年間延べ利用園児数 90,533人	年間延べ利用園児数 83,836人

※22～24年度実績は一部推計値で集計

量の見込み

- 在園児型の一時預かり事業については、現行制度の「幼稚園における長時間預かり」が移行するものです。
- ニーズ調査による量の見込みを事業計画における量の見込みとして設定します。

一時預かり事業（幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（預かり保育））

（単位：人日/年）

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量 の 見 込 み	①1号認定による利用	5,324	5,211	5,023	5,044	4,914
	②2号認定による利用	114,655	112,240	108,172	108,639	105,842
	①と②の計	119,979	117,451	113,195	113,683	110,756
確保 方策	一時預かり事業 （在園児対象型）	119,979	117,451	113,195	113,683	110,756

確保方策

既存の幼稚園及び認定こども園（幼稚園機能部分）で対応します。

①-2 一時預かり事業（在園児対象型）以外

本市の現状（「在園児対象型」以外）

【一時預かり事業】

- 保護者の不規則な就労や病気等の理由により家庭での保育ができない場合に、保育所で一時的な保育を行う事業です。本市では保育所5か所で実施しています（平成25年度実績）。

【子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）】

- 乳幼児や小学生を対象として、育児を援助したい者と援助を育児の援助を受けたい者からなる会員組織であり、乳幼児又は小学生の預かりを主とした相互援助活動を行う事業です（ここでは乳幼児が対象）。本市では1か所で実施しており、平成25年度末の会員数は838人（内訳：依頼会員688人、提供会員75人、両方会員75人）で当該事業の対象となる乳幼児の数は403人となっています。多くは安心のために登録されており、実際の利用は少ない状況にあります。

【子育て短期支援事業（トワイライトステイ）】

- 保護者が、仕事等の理由により平日夜間や休日に家庭において児童を養育することが困難となった場合、児童養護施設等において保護し、生活指導、食事の提供等を行う事業です。本市では甘木山学園・乳児院1か所で実施しています。
利用実績は、以下の通りです。

一時預かり事業（保育所で実施）、子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業〔病児・緊急対応強化事業を除く〕）、子育て短期支援事業（トワイライトステイ）の利用実績

（単位：人日/年）

	22年度	23年度	24年度	25年度
一時預かり事業 （保育所で実施）	延べ利用児童数 1,207人	延べ利用児童数 1,037人	延べ利用児童数 1,422人	延べ利用児童数 1,342人
子育て援助活動支援事業 （ファミリー・サポート・センター事業〔病児・緊急対応強化事業を除く〕）	利用件数 978件 〔就学前 611人〕 （小学生362人） （その他 5人）	利用件数 995件 〔就学前 641人〕 （小学生352人） （その他 2人）	利用件数 342件 〔就学前 143人〕 （小学生199人）	利用件数 411件 〔就学前 115人〕 （小学生296人）
子育て短期支援事業 （トワイライトステイ）	延べ利用児数 11人	延べ利用児数 9人	延べ利用児数 10人	延べ利用児数 22人

/// 量の見込み

- 平成27年度の量の見込み（45,185人）と平成25年度の実績（1,479人）を比較すると約30.6倍の乖離がありました。
- 現在の認可保育所における一時預かり事業の利用状況を考慮すると、認可保育所、幼稚園及び認可外保育所を利用する家庭については、当該一時預かり事業を利用する可能性は低いと考えられます。
- 具体的には、全体の家庭類型別児童数から「1号、2号及び3号認定を受ける見込みの児童数」を差し引いた数値に「調査結果の利用意向」を乗じて算定した値〔平成27年度12,522人〕を見込み量として設定します。

一時預かり事業(保育所で実施)、子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業[病児・緊急対応強化事業を除く])、子育て短期支援事業(トワイライトステイ)

(単位: 人日/年)

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み		12, 522	12, 172	11, 976	11, 618	11, 394
確保 方策	一時預かり事業 (保育所で実施)	12, 302	11, 952	11, 756	11, 398	11, 174
	子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業 [病児・緊急対応強化事業を除く])	200	200	200	200	200
	子育て短期支援事業 (トワイライトステイ)	20	20	20	20	20

/// 確保方策

一時預かり事業（「在園児対象型」以外）については、平成27年度より、一時預かり事業（保育所で実施）は7か所で実施、子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）は1か所で実施、子育て短期支援事業（トワイライトステイ）は1か所で実施します。

② 時間外保育事業

保育認定を受けた児童について、通常の利用日及び利用時間以外において、認定こども園、保育所等で保育を実施する事業です。

本市の現状

保育所において、通常の開所時間（11時間）を延長して保育するもの（現在、保育所にて実施している延長保育事業）で、平成25年度は認可保育所16か所（うち補助対象5か所、自主事業11か所）で実施しています。

時間外保育事業

	22年度	23年度	24年度	25年度
時間外保育事業	月平均151人 ※補助対象5か所分	月平均181人 ※補助対象6か所分	月平均146人 ※補助対象5か所分	月平均149人 ※補助対象5か所分

量の見込み

○平成27年度の量の見込み（1,065人）と認可保育所5か所における補助対象の25年度延長保育事業の実績（149人）では、乖離がありますが、延長保育事業を自主事業で実施している認可保育所が11か所あることを勘案すると乖離の幅は少なくなることから、ニーズ調査に基づいた量の見込みを計画における量の見込みとして設定します。

時間外保育事業

（単位：人/日）

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	1,065	1,040	1,010	1,002	979
確保方策	1,065	1,065	1,065	1,065	1,065

確保方策

実施箇所数について、平成27年度18か所、28年度19か所、29年度以降20か所の確保を図ります。

③ 利用者支援事業

子ども・子育て支援の推進にあたって、利用者が教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な実施場所で情報の収集と提供を行い、必要に応じ相談・援助等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施し支援する事業です。

// 量の見込み

○利用者支援事業は、保育緊急確保事業要綱により、子ども及びその保護者等、または妊娠している方が身近な場所で、教育・保育施設や地域の子ども・子育て支援の事業を円滑に利用できることが必要なことから、日常的に利用でき、かつ相談機能を有する施設や市町村の窓口などでの実施とされています。

○国庫補助基準額により、「1市町村当たりのか所数は、10月1日時点0～5歳児人口を10,000で除して得られた数を上限とする。（1万人未満切り上げ）」とされていることから、本市の実施か所数上限は1か所となることから、量の見込みは1か所と設定します。

利用者支援事業

(単位:箇所)

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	1	1	1	1	1
確保方策	—	1	1	1	1

// 確保方策

平成28年度に1か所確保し、継続した事業の実施を目指します。



④ 放課後児童健全育成事業（学童保育所・学童クラブ）

○保護者が就労等により家庭にいない児童に対して、放課後等に適切な遊びや生活の場を提供し、その健全育成を図る事業です。

本市の現状

21の小学校区のうち17校区に設置されており、未設置の4校区のうち3校区では児童送迎事業を実施しています。

利用実績は、以下の通りです。

放課後児童健全育成事業

	22年度	23年度	24年度	25年度
放課後児童健全育成事業 (学童保育所・学童クラブ)	定員 640人/日 か所数 16か所	定員 680人/日 か所数 17か所	定員 680人/日 か所数 17か所	定員 680人/日 か所数 17か所
	年間延べ利用児数 6,736人 (月平均561人)	年間延べ利用児数 6,856人 (月平均571人)	年間延べ利用児数 6,519人 (月平均543人)	年間延べ利用児数 7,200人 (月平均600人)

量の見込み

○就学前児童の保護者データからの量の見込みは平成27年度1,142人、小学生の保護者データからの量の見込みは27年度722人であり、420人の乖離が生じました。

○量の見込みを推計する家庭類型別児童数や利用意向率は、小学生の保護者対象に行った調査結果がより実態に即しており、また、平成26年5月1日付け厚生労働省雇用均等・児童家庭局育成環境課通知にて、5歳児の保護者と小学生の保護者両方に調査を行っている市町村は、小学生の保護者の結果を「量の見込み」とする方法が、よりニーズの実態に近いとの考えを示しています。このことから、小学生の保護者データに基づく量の見込みを事業計画における量の見込みとして設定します。

放課後児童健全育成事業(就学児の保護者のデータのみで算出)

(単位:人/日)

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	722	715	723	716	707
確保方策	680	680	720	720	720

確保方策

平成27年度は680人、28年度に新たな学童保育所（クラブ）の整備等を検討し、29年度より720人の確保を目指します。

⑤ 子育て短期支援事業（ショートステイ）

保護者の疾病や仕事等により、家庭で養育を受けることが一時的に困難になった児童について、児童養護施設等において必要な保護を行う事業です。

本市の現状

本市では甘木山学園・乳児院1か所で開催しています。

利用実績は、以下の通りです。

子育て短期支援事業（ショートステイ）

	22年度	23年度	24年度	25年度
子育て短期支援事業 （ショートステイ）	年間延べ利用児数 4人	年間延べ利用児数 9人	年間延べ利用児数 45人	年間延べ利用児数 56人

量の見込み

○量の見込みは平成27年度で93人、これに対し実績は25年度が56人となっています。実績は各年度によって大きく違うものの、過去4年間では年々増加していることから、ニーズ調査に基づく量の見込みを事業計画における見込みとして設定します。

子育て短期支援事業（ショートステイ）

（単位：人日/年）

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	93	91	88	87	85
確保方策	93	91	88	87	85

確保方策

現在甘木山学園・乳児院1か所で開催しており、今後も継続して実施します。

⑥ 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）

すべての乳児のいる家庭を訪問することにより、子育てに関する情報の提供や乳児及びその保護者の心身の状況・養育環境の把握を行うほか、養育相談や助言その他の援助を行う事業です。

/// 量の見込み(ニーズ調査によらず推計)

○対象児童推計数【0歳児】（平成27年804人、28年787人、29年771人、30年757人、31年740人）に目標訪問実施率を乗じて試算しました。

○目標訪問率は、訪問実施率（平成22～24年度の3カ年平均）89%よりの向上を目指し、平成27年度90%、28年度91%、29年度92%、30年度93%、31年度94%として設定します。

乳児家庭全戸訪問事業

(単位:人/年)

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	724	716	709	704	696
確保方策	724	716	709	704	696

/// 確保方策

本事業は、民生委員・児童委員協議会が市と連携し実施する「こんにちは赤ちゃん訪問」と助産師・保健師による「産婦新生児訪問」の2本立てで実施しており、今後も継続して実施します。

実施体制：保健師4名、助産師5名、民生委員・児童委員

実施機関：大牟田市児童家庭課、福岡県助産師会、民生委員・児童委員協議会



⑦ 養育支援訪問事業（要保護児童等に対する支援に資する事業）

乳児家庭全戸訪問事業等により把握した支援することが特に必要と認められる児童や保護者等に対し、養育が適切に行われるよう当該居宅において、養育に関する相談、援助、その他必要な支援を行う事業です。

/// 量の見込み(ニーズ調査によらず推計)

○過去4か年（平成22～25年度）の平均数を基礎数値にし、出生数・人口は減少するが要支援家庭は現状維持にて推移すると想定し量の見込みとして設定します。

養育支援訪問事業

(単位:人/年)

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	221	221	221	221	221
確保方策	221	221	221	221	221

/// 確保方策

本事業は、保健師4名体制で実施しており、今後も継続して実施します。

⑧ 地域子育て支援拠点事業（つどいの広場、子育て支援センター）

家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や不安感に対応するため、乳児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。

本市の現状

本市では「えるる」1か所で実施しています。利用実績は、以下の通りです。

また、本市では類似事業として地区公民館で実施している「子育てふれあい広場」や子育てサークル等が独自に行っている交流などがあります。

地域子育て支援拠点事業

	22年度	23年度	24年度	25年度
地域子育て支援拠点事業 (つどいの広場、子育て支援センター)	月平均453人 年間延べ利用人数 5,437人	月平均373人 年間延べ利用人数 4,474人	月平均350人 年間延べ利用人数 4,201人	月平均423人 年間延べ利用人数 5,081人

量の見込み

○量の見込みは平成27年度で月4,461人ですが、25年度の実績は月平均：423人であり10倍以上乖離しています。ニーズ量算出においては、利用実績がほとんどない保育所利用の共働き世帯なども含まれているため、実績との乖離が大きくなっていると推測されます。

事業計画においては、事業の主な利用者である専業主婦（夫）世帯のニーズ量（約2,500）を量の見込みとして設定します。

地域子育て支援拠点事業

(単位:人回/月)

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み（人回）	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
確保方策(箇所)	1	1	1	2	2

確保方策

平成29年度までは1か所にて実施、29年度に新たな地域子育て支援拠点の機能の整備等を行い、30年度より2か所にて事業の実施を目指します。

⑨ 病児・病後児保育事業

保護者の就労等により子どもが病気の際に保育が困難な場合において、病院・保育所等において病気の乳幼児及び小学校低学年の児童を一時的に保育する事業です。

本市の現状

本市では、病後児保育施設を1か所で開催しています。本事業の登録者数は平成25年度末1,030人ですが、多くの登録者は実際の利用はなく緊急な場合等に備え登録している状況にあります。

また、本市には、独自に病児・病後児預かり事業を実施している民間事業所が1か所あります（以下の利用実績には含まれていません）。

病児・病後児保育事業

	22年度	23年度	24年度	25年度
病児・病後児保育事業	年間延べ利用児数 327人	年間延べ利用児数 294人	年間延べ利用児数 207人	年間延べ利用児数 183人

量の見込み

〇ニーズ調査に基づく量の見込みは平成27年度で7,048人ですが、25年度の実績は183人であり約38.5倍の乖離が生じています。現在の提供体制として確保している事業量1,160人日（定員4名×開所日290日）を事業計画における量の見込みとして設定します。

病児・病後児保育事業、子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業[病児・緊急対応強化事業]）

（単位：人日/年）

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み		1,160	1,160	1,160	1,160	1,160
確保 方策	病児・病後児保育事業	1,160	1,160	1,160	1,160	1,160
	子育て援助活動支援事業 （ファミリー・サポート・センター事業[病児・緊急対応強化事業]）	—	—	—	—	—

確保方策

現在、病後児保育施設1か所にて事業を実施しており、今後も継続して実施します。

⑩ 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）

乳幼児又は小学生を対象として、育児の援助をしたい者と育児の援助を受けたい者からなる会員組織であり、子どもの預かりを主とした相互援助活動を行う事業です（ここでは小学生が対象）。

本市の現状

本市では1か所で実施しており、平成25年度末の会員数は838人（内訳：依頼会員688人、提供会員75人、両方会員75人）であり、当該事業の対象となる小学生の数は603人となります。多くは安心のために登録されており、実際の利用は少ない状況です。

子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業〔就学児〕）

	22年度	23年度	24年度	25年度
子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業〔就学児〕）	利用件数 978件 【小学生 362人】 （就学前611人） （その他 5人）	利用件数 995件 【小学生 352人】 （就学前641人） （その他 2人）	利用件数 342件 【小学生 199人】 （就学前143人）	利用件数 411件 【小学生 296人】 （就学前115人）

量の見込み

〇ニーズ調査に基づく量の見込みは平成27年度で1,852人、25年度の実績は296人となっており乖離が生じています。

ニーズ調査による量の見込みを事業計画における量の見込みとして設定します。

子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業〔就学児〕）

（単位：人日/年）

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	1,852	1,830	1,848	1,836	1,818
確保方策	1,852	1,830	1,848	1,836	1,818

確保方策

現在1か所で事業を実施しており、今後も継続して実施します。



⑪ 妊婦健康診査

妊婦が安心・安全に出産できるように、妊娠中に定期的な健診を行うことで、母子の健康状態を確認する事業です。経済的な負担を少なくするために健診費用の助成を行っています。

/// 量の見込み(ニーズ調査によらず推計)

○対象児童推計数【0歳児】(平成27年804人、28年787人、29年771人、30年757人、31年740人)に健診回数過去3か年(平成22~24年度)の平均12.4回を乗じて試算し、量の見込みとして設定します。

妊婦に対する健康診査 (単位:人/年)

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	804 (健診回数9,970)	787 (健診回数9,759)	771 (健診回数9,560)	757 (健診回数9,387)	740 (健診回数9,176)
確保方策	804 (健診回数9,970)	787 (健診回数9,759)	771 (健診回数9,560)	757 (健診回数9,387)	740 (健診回数9,176)

/// 確保方策

母子健康手帳交付時に妊婦健康診査補助券を交付します。補助券は福岡県・熊本県・佐賀県・大分県の医療機関と福岡県内の助産所で使用できます。補助券が使用できない地域で受診した場合は、申請により基準額を上限として助成を行います。

検査項目：妊娠時期に応じた検査を実施

実施時期(望ましい基準)：妊娠初期より妊娠23週まで 4週間に1回
 妊娠24週より妊娠35週まで 2週間に1回
 妊娠36週以降分娩まで 1週間に1回



7 その他の子ども・子育て支援施策の展開

その他の子ども・子育て支援施策は以下のとおりです。

なお、(2) 子どもを虐待から守るよりよい仕組みの充実、(3) ひとり親家庭の自立支援、及び(4) 障害のある子どもの健やかな成長支援の施策の実施にあたっては福岡県が実施している施策との連携を図ります。

(1) 母親と子どもの健康維持・増進

施策の方向性

子どもの健やかな成長を支えていくために、母親と子どもの心身の健康を守る体制を整え、地域の中で安心して、楽しく育児ができる環境整備を図ります。

今後の主な取り組み

- 子どもの健康や発達についての知識と理解を深めるとともに、親同士が交流し共感することができる事業の周知及び充実に努めます。
- 相談体制や関係機関との連携を強化し、各種の問題に対する早期の対応や、母親の抱える育児不安や孤立感の解消に努めます。
- 妊娠届面接時や医療機関等との連携により、若年の妊娠や多胎、その他支援が必要と思われるリスクの高い妊婦を把握し、妊娠期からの早期介入により出産前後の育児不安の軽減等の養育支援を行います。

(2) 子どもを虐待から守るよりよい仕組みの充実

施策の方向性

児童虐待防止の相談窓口の充実を図ります。

児童虐待の早期発見・早期対応を可能にするため、関係機関との連携を強化し、総合的な支援体制の充実を図ります。

今後の主な取り組み

- 子育て情報誌、リーフレットや広報おおむたを活用し、児童家庭相談室の周知啓発に努めます。
- 関係機関と連携を強化し、相談支援を行います。
- 大牟田市子ども支援ネットワークの実務者会議で、要保護児童等の情報共有及び支援の方向性を整理し進捗管理を行います。
- 児童家庭相談室の相談員及びネットワーク構成員の研修等を実施します。

(3)ひとり親家庭の自立支援

施策の方向性

個々の実情に応じた子育てや生活支援・就労支援・経済的支援ができるよう、各事業内容の充実と適正な利用の促進を図ります。

母子家庭等の母が、監護すべき児童の福祉に欠けるところがある場合において、母子を一緒に入所させ、自立した生活ができるように相談・支援を充実します。

今後の主な取組み

- ひとり親家庭等に対し、児童扶養手当の給付や医療費の助成を行うなど、経済的支援を行うことにより、安心して子育てができる環境を整えます。
- ひとり親家庭の親に対して、高等職業訓練促進給付金等や自立支援教育訓練給付金を支給し、資格取得及び就職支援を行います。
- 母子保護の実施において、関係各課との連携等による相談・支援を行います。また、母子生活支援施設入所者の自立支援に向け適切な支援を行います。

(4)障害のある子どもの健やかな成長支援

施策の方向性

障害の早期発見・治療・療育の充実を図るとともに、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）及び児童福祉法による障害児への支援を行います。

認定こども園、幼稚園、保育所等において、障害のある子どもも同様にサービスを受けることができるような仕組みの構築と関係機関との調整を図ります。

就学前と就学後の支援での連携を図り、就学後の学校教育の中では、特別支援教育の充実を目指します。

今後の主な取組み

- 乳幼児健診や訪問、面接等により把握した心身の発達が気になりな子どもを対象に、専門機関への紹介や専門医師による診察、心理士による相談等の事業を実施します。また、保護者や関係機関への事業の周知に努めます。
- 自立支援医療（育成医療）等の給付により、障害のある子どもや将来障害を残すと認められる疾患がある子どもの発達を支援します。
- 障害児通所支援サービスの提供により、療育や訓練等が必要な障害のある子どもに対して、日常生活の基本的動作の指導、知識や技能の提供、集団生活への適応訓練等を支援します。また、障害福祉サービスの提供により、障害のある子どもとその家族に対して、日常生活及び社会生活を総合的に支援します。

- 障害のある子どもが、認定こども園、幼稚園、保育所、及び学童保育所（クラブ）を円滑に利用できるよう、現在、保育所や学童保育所（クラブ）において入所の可否や専任保育士等の配置について審査している養護児保育審査会の機能充実などにより、幼稚園への障害児の円滑な受け入れ促進を検討します。
- 発達障害など何らかの障害がある子どもの特徴や接し方等を保護者が記入し関係機関に提示することで、適切な支援を受けられることを目的として作成するサポートノートの活用促進に向けた周知、意識啓発を進め、障害のある子どもと保護者に対する継続的な支援を実施します。
- 学識経験者や関係機関とのネットワークである早期教育相談連絡協議会を通じて、障害のある又は障害の疑いのある幼児、児童の早期からの就学等に係る教育相談が円滑にできるよう進めます。
- 障害のある児童の個別の指導計画や支援計画を充実させ、指導方法等の改善、充実に努めるとともに、特別支援教育センターとして位置づけた大牟田特別支援学校における教育相談の充実や機能の充実を図ります。また、通級指導教室等の内容の充実や交流教育事業を進めるとともに、介助など特別な支援が必要な児童のために特別支援教育支援員を学校に配置します。

(5) 仕事と子育ての両立支援

施策の方向性

子育て中の母親の就労意向の高まりを受け、働きながらでも子育てができるよう、就労形態の多様化に対応できる各種子ども・子育て支援事業の充実を進めます。

子育てや子ども・子育て支援事業に関する相談や情報提供の充実に向けた取組みを充実していきます。

今後の主な取組み

- 子ども・子育て支援事業の円滑な利用支援や情報提供を行う利用者支援事業の実施を目指します。
- 認定こども園、幼稚園、保育所及び学童保育所（クラブ）の整備等の検討などを行い、教育・保育、地域子ども・子育て支援事業を充実します。
- 学童保育所（クラブ）の整備については、放課後子ども総合プランの趣旨や地域のニーズ等を踏まえ、学童保育所（クラブ）と放課後子ども教室を含む子どもの居場所の一体的な整備についても検討を行います。
- 地域子育て支援拠点事業の機能整備などを行い、相談や情報提供の充実及び父親の子育て参加を促進する取組みを推進します。

■放課後子ども総合プランとは■ ■ ■

「小1の壁」の打破、次代を担う人材育成を目的として、平成26年7月に文部科学省と厚生労働省が示した総合的な放課後対策。具体的には、同一の小学校内等で放課後児童クラブと放課後子ども教室の両事業を実施し、共働き家庭等の児童を含めたすべての児童が放課後子ども教室の活動プログラムに参加できる取組みの計画的な整備等を進めることを目指している。

※「小1の壁」…主に、共働き家庭において、子どもが保育園から小学校に上がる時に直面する社会的な問題を、『小1の壁』という。

8 教育・保育の一体的提供及び小学校との連携の推進

保護者の就労形態に捉われることなく、本市の教育・保育の観点、子どもの育ちの観点を重視し、子どもの発達段階に応じたより質の高い教育・保育を提供していくため、主に幼稚園・保育所としてこれまで培われてきた知識・技能など双方のよさを活かし、認定こども園への移行支援を行います。

教育・保育の提供にあたっては、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、幼稚園教育要領、保育所保育指針等に沿って教育・保育の提供を行います。

そして、小学校との連携推進においては、幼保小の連携を教育指導計画に位置付け、計画的な推進を図ります。





第4章



—計画の推進—



第4章 計画の推進

1 計画の推進体制

(1) 機関・団体等の連携により計画を推進

市内関係機関及び団体等と連携して横断的な施策に取り組むとともに、市民と認定こども園・幼稚園・保育所などの教育・保育施設、子ども・子育て支援事業者、学校等と連携し、子育て当事者及び関係団体等の多くの方の意見を取り入れながら以下の組織体制を中心に計画を推進します。

① 大牟田市子ども・子育て会議

計画の推進にあたっては、幅広く市民の意向を反映させるため市民や関係団体の代表者を構成する会議にて、重要事項や計画の進捗状況についての協議・検討を行うとともに、各機関の連絡調整を図ります。会議で示された課題等については、適宜、市の関係部局を中心に検討し、関係機関とも連携を図りながら課題解決を図っていきます。

② 大牟田市子ども・子育て委員会（仮称）

市内の関係部局が連携しながら、子どもの健やかな育成と子育て家庭への支援を推進していきます。

推進にあたっては、市内関係課の課長等で組織する委員会を核として取り組んでいきます。

2 進捗状況の管理

計画の評価にあたっては、量の見込みを定めた事業と実績の利用状況や個別施策の推進状況を把握しながら毎年度点検・評価し、計画の推進を図っていきます。また、点検・評価した内容は次年度からの事業に反映させていきます。

以上の取組みにより、計画の評価、改善の流れをより実効性の高いものとし、計画の推進を図ります。

3 計画の見直し

施策の実施にあたっては、柔軟な取組みが必要であることから、点検・評価した結果等に基づき、適宜計画を修正していきます。



資料編



資料編

1 大牟田市次世代育成支援市民協議会

(1)大牟田市次世代育成支援市民協議会委員名簿

区 分	団 体 名	氏 名
学識経験者	元中村学園大学助教授 子育て支援センター・つどいの広場 アドバイザー	◎ 岡本 健二
福祉団体の関係者	こども家庭支援センターあまぎやま	坂口 明夫
	大牟田市保育所連絡協議会	猿渡 保生
	大牟田市民生委員・児童委員協議会	松尾 礼子
	大牟田市社会福祉協議会	迫 久子
保健医療団体の 関係者	大牟田医師会	○ 深川 公一
教育団体の関係者	大牟田市小学校長会	大坪 淑子
	大牟田市立中学校PTA連合会	奈須 朋美
	大牟田地区私立幼稚園協会	宮崎 史郷
経済団体の関係者	大牟田商工会議所	井上 信弘
市民公募委員	市民委員【公募】 ※幼稚園児の保護者	坂口 美有希
	市民委員【公募】 ※保育園児の保護者	鳥巢 愛実

敬称略

◎=会長、○=副会長

2 大牟田市次世代育成支援対策委員会

(1)大牟田市次世代育成支援対策委員会名簿

役 職	氏 名	職 名
委員長	井 上 泰 人	保健福祉部 副参与（福祉事務所長）
副委員長	岡 田 和 彦	市民協働部 市民協働総務課長
委 員	中 島 敏 信	企画総務部 総合政策課長
	中 村 珠 美	市民協働部 地域コミュニティ推進課長
	平 野 裕 二	市民協働部 生涯学習課 青少年担当課長
	山 形 秀 昭	市民協働部 人権・同和・男女共同参画課長
	池 田 祐 輔	市民協働部 スポーツ推進室長
	甲斐田 みゆき	保健福祉部 保健福祉総務課長
	桑 原 正 彦	保健福祉部 児童家庭課長
	鷹 尾 俊 介	保健福祉部 福祉課長
	徳 川 昭 彦	保健福祉部 健康対策課長
	牧 嶋 誠 吾	都市整備部 建築住宅課長
	坂 口 博 幸	教育委員会 事務局 総務課長
	道 園 紳 行	教育委員会 事務局 学校教育課長
	新 木 勝 憲	教育委員会 事務局 学校教育課指導室長
葭 原 節 哉	教育委員会 事務局 学務課長	

3 計画策定の経過

大牟田市次世代育成支援市民協議会

■第1回 市民協議会 平成26年5月28日(水)

- 1 子ども・子育て支援事業計画について
 - (1) 大牟田市子ども・子育て支援事業計画における量の見込みの推計方法について
 - (2) 大牟田市子ども・子育て支援事業計画における量の見込み(第1案)
 - (3) 教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の提供区域の設定について
- 2 青少年健全育成プランについて
- 3 その他

■第2回 市民協議会 平成26年7月23日(水)

- 1 子ども・子育て支援事業計画について
 - ・大牟田市子ども・子育て支援事業計画(骨子案)
 - ・量の見込みに対する確保の方策及び確保時期(第1案)
- 2 大牟田市次世代育成支援行動計画(後期行動計画)について
 - (1) 大牟田市次世代育成支援行動計画(後期行動計画)の平成25年度事業進捗状況について
 - ①平成25年度事業進捗状況集計結果
 - ②特定事業(平成25年度事業報告)
 - (2) 大牟田市次世代育成支援行動計画(後期行動計画)評価指標の平成25年度実績について
 - (3) 後期行動計画(平成22年度～平成25年度)総括について
- 3 その他

■第3回 市民協議会 平成26年10月15日(水)

- 1 大牟田市子ども・子育て支援事業計画(案)
- 2 子ども・子育て支援新制度に関する条例制定について
- 3 保育の必要性の認定に係る労働時間について

■第4回 市民協議会 平成26年11月12日(水)

- 1 大牟田市青少年健全育成プランの素案について

■第5回 市民協議会 平成27年2月5日(木)

- 1 大牟田市子ども・子育て支援事業計画(最終案)について
- 2 大牟田市青少年健全育成プラン(最終案)について
- 3 その他

大牟田市次世代育成支援対策委員会

■第1回 対策委員会 平成26年5月2日(金)

- 1 子ども・子育て支援事業計画について
 - (1) 大牟田市子ども・子育て支援事業計画における量の見込みの推計方法について
 - (2) 大牟田市子ども・子育て支援事業計画における量の見込み(第1案)
 - (3) 教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の提供区域の設定について
- 2 青少年健全育成プランについて

■第2回 対策委員会 平成26年6月25日(水)

- 1 子ども・子育て支援事業計画について
 - ・大牟田市子ども・子育て支援事業計画(骨子案)
 - ・量の見込みに対する確保の方策及び確保時期(第1案)
- 2 大牟田市次世代育成支援(後期行動計画)について
 - (1) 大牟田市次世代育成支援行動計画(後期行動計画)の平成25年度事業進捗状況について
 - ①平成25年度事業進捗状況集計結果
 - ②特定事業(平成25年度事業報告)
 - (2) 大牟田市次世代育成支援行動計画(後期行動計画)評価指標の平成25年度実績について
 - (3) 後期行動計画(平成22年度～平成25年度)総括について
- 3 その他

■第3回 対策委員会 平成26年9月24日(水)

- 1 大牟田市子ども・子育て支援事業計画(案)
- 2 子ども・子育て支援新制度に関する条例制定について
- 3 保育の必要性の認定に係る労働時間について

■第4回 対策委員会 平成26年10月31日(金)

- 1 大牟田市青少年健全育成プランの素案について

■第5回 対策委員会 平成27年1月21日(水)

- 1 大牟田市子ども・子育て支援事業計画(最終案)について
- 2 大牟田市青少年健全育成プラン(最終案)について
- 3 その他

4 関連施設一覧表

平成27年3月現在

(1) 保育所

施設名	定員	所在地	電話番号
歴木保育所	90	大字歴木 824-1	52-7511
天領保育所	80	天領町 1 丁目 113-6	52-4142
久福木保育所	80	大字久福木 352	52-5169
小鳩保育園	70	駛馬町 52	52-7457
笹原保育所	70	新勝立町 5 丁目 4	52-8936
白鷺保育園	60	大字岬 2907-3	51-5777
上官保育園	90	上官町 1 丁目 7-6	51-5778
青龍保育園	90	大字倉永 117-2	58-0231
萩尾保育園	80	萩尾町 1 丁目 316-1	53-4955
緑保育所	90	右京町 45	53-5659
草木保育園	120	大字草木 363	52-2015
くるみ園	90	沖田町 234	52-8104
光円寺保育園	90	浜田町 12-3	54-6362
不知火保育園	90	南船津町 1 丁目 2-2	53-6174
中町保育所	90	中町 2 丁目 9-5	52-4585
白銀保育所	180	大字白銀 967-29	58-0818
三池保育園	120	大字新町 185	52-5510
竹の子保育園	90	三川町 2 丁目 85	56-0006
高取保育園	90	大字歴木 4-168	56-5240
小浜保育所	170	小浜町 42-28	53-5419
みずほ保育園	130	通町 2 丁目 2-10	52-4762
日の出保育所	180	下白川町 2 丁目 18-2	54-1081

(2) 幼稚園

施設名	定員	所在地	電話番号
銀水幼稚園	245	大字田隈 507	52-7334
白川幼稚園	120	中白川町2丁目 1-21	56-5601
たから幼稚園	80	宝坂町1丁目 63	52-8661
はやめ幼稚園	80	黄金町1丁目 406	53-4330
光の子幼稚園	160	古町 1-3	54-3285
平原幼稚園	80	平原町 132	52-4169
大鳥幼稚園	140	姫島町 36-8	53-6626
明治幼稚園	130	中町2丁目 3-3	52-5325
めぐみ幼稚園	120	正山町 9	52-3198
大牟田たちばな幼稚園	315	大字橋 569-3	58-0435
高取聖マリア幼稚園	240	大字歴木 735-1	53-5350
天使幼稚園	120	有明町2丁目 2-12	55-1048
吉野天使幼稚園	120	大字吉野 1960	58-0032

※平成27年4月から、白川幼稚園、はやめ幼稚園、大牟田たちばな幼稚園は認定こども園へ移行する予定です。

(3) 認定こども園

施設名	定員	所在地	電話番号
認定こども園 若草幼稚園	150	上官町3丁目 101	52-4919
若草幼稚園 わかば保育園	40	上官町3丁目 105	

(4) 学童保育所・学童クラブ

施設名	定員	所在地	電話番号
三池学童保育所	40	大字新町 289 三池小学校内専用施設	51-7986
高取学童保育所	40	大字歴木 1807-58 高取小学校内余裕教室	51-7987
中友学童保育所	40	中友町 1-20 中友小学校内余裕教室	52-4362
みなと学童保育所	40	上屋敷町 2丁目 3-1 みなと小学校内専用施設	51-7988
白川学童保育所	40	中白川町 1丁目 183 白川小学校内余裕教室	54-4722
銀水学童保育所	40	大字田隈 175-12 専用施設	53-1690
吉野学童保育所	40	大字白銀 959 専用施設	50-1388
大牟田学童保育所	40	笹林町 1丁目 1-3 大牟田小学校内余裕教室	54-8881
手鎌学童保育所	40	大字唐船 383-1 専用施設	57-0600
駛馬北学童保育所	40	馬場町 17 駛馬北小学校内余裕教室	53-0091
羽山台学童保育所	40	大字草木 587-3 羽山台小学校内専用施設	57-0505
明治学童保育所	40	明治町 2丁目 21-1 明治小学校内余裕教室	57-2335
大正学童保育所	40	大正町 5丁目 5-9 大正小学校内余裕教室	55-0303
倉永学童クラブ	40	大字倉永 1307 倉永小学校内地域連携施設	58-0503
平原学童クラブ	40	平原町 333 平原小学校内地域連携施設	53-6029
天領学童クラブ	40	天領町 1丁目 145-1 天領小学校内地域連携施設	52-8677
天の原学童クラブ	40	笹原町 3丁目 116 天の原小学校内地域連携施設	53-4399

(5) 児童相談所

施設名	所在地	電話番号
大牟田児童相談所	西浜田町 4-1	54-2344

(6) つどいの広場

施設名	所在地	電話番号
つどいの広場・ 子育て支援センター	新栄町 6-1 (えるる内)	52-5656

(7) 児童家庭支援センター

施設名	所在地	電話番号
子ども家庭支援センター あまぎやま	大字甘木 1158	58-6636

(8) 乳児院

施設名	定員	所在地	電話番号
甘木山乳児院	20	大字甘木 1158	58-0952

(9) 児童養護施設

施設名	定員	所在地	電話番号
甘木山学園	90	大字甘木 1158	58-0205

(10) 福祉型障害児入所施設

施設名	定員	所在地	電話番号
あけぼの学園	10	萩尾町 1 丁目 389	53-0122

(11) 福祉型児童発達支援センター

施設名	定員	所在地	電話番号
りんどう学園	30	大字今山 755	53-8204

(12) 助産施設

施設名	定員	所在地	電話番号
大牟田市立病院助産施設	1	宝坂町 2 丁目 19-1	53-1061

(13) 小学校

施設名	所在地	電話番号
みなと小学校	上屋敷町2丁目3-1	53-6004
天領小学校	天領町1丁目145-1	53-6006
駛馬南小学校	沖田町236-1	53-6007
駛馬北小学校	馬場町17	53-6008
天の原小学校	笹原町3丁目116	53-6009
玉川小学校	大字櫟野2710-1	53-6011
上官小学校	宮坂町6-3	53-6012
大牟田小学校	笹林町1丁目1-3	53-6014
大正小学校	大正町5丁目5-9	53-6015
中友小学校	中友町1-20	53-6016
明治小学校	明治町2丁目21-1	53-6017
白川小学校	中白川町1丁目183	53-6018
平原小学校	平原町333	53-6019
高取小学校	大字歴木1807-58	53-6020
三池小学校	大字新町289-1	53-6021
羽山台小学校	大字草木587-3	53-6013
銀水小学校	大字田隈239	53-6022
上内小学校	大字上内1575-1	58-0103
吉野小学校	大字白銀967-17	58-1037
倉永小学校	大字倉永1307	58-1038
手鎌小学校	大字唐船395	53-6025

(14) 中学校・特別支援学校

施設名	所在地	電話番号
船津中学校	船津町1丁目6-1	53-6030
右京中学校	右京町1	53-6031
米生中学校	米生町2丁目26	53-6032
勝立中学校	大字勝立282-2	53-6033
延命中学校	昭和町240	53-6034
松原中学校	大正町5丁目4-16	53-6035
白光中学校	椿黒町32	53-6036
歴木中学校	大字歴木1150	53-6037
田隈中学校	大字田隈338	53-6040
橘中学校	大字橘664-1	58-0022
甘木中学校	大字甘木613-1	58-0033
大牟田特別支援学校	天道町24	56-9671

※船津・右京・延命中学校は、再編整備によって平成27年3月末で閉校し、同年4月から、宅峰中学校が開校します。

(15) 生涯学習・文化施設

施設名	所在地	電話番号
中央地区公民館	原山町 13-3	53-1502
三川地区公民館	上屋敷町 1 丁目 12-3	52-5957
勝立地区公民館	新勝立町 4-1-1	51-0393
吉野地区公民館	大字白銀 781-3	58-3479
三池地区公民館	大字三池 629-2	53-8343
手鎌地区公民館	大字手鎌 1300-42	56-6008
駛馬地区公民館	馬込町 1-20-1	57-5443
リフレッシュおおむた	大字四ヶ 1221	58-7777
図書館	宝坂町 2 丁目 2-3	55-4504
三池カルタ・歴史資料館	宝坂町 2 丁目 2-3	53-8780
文化会館	不知火町 2 丁目 10-2	55-3131
市民活動等多目的交流施設 えるる	新栄町 6-1	52-5285

(16) 教育相談

施設名	所在地	電話番号
教育相談室	黄金町 1 丁目 34	52-4113

(17) 青少年相談

施設名	所在地	電話番号
少年センター	新栄町 6-1 (えるる内)	41-2610

5 用語集

あ

●大牟田市子ども支援ネットワーク

要保護児童等の早期発見や早期対応を図り、関係機関と要保護児童等に関する情報の交換や支援内容の協議を円滑に行うため、児童福祉法に基づく要保護児童対策地域協議会として本市に設置するもので、関係機関15団体にて組織化している。

か

●合計特殊出生率

15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。

●高等職業訓練促進給付金等事業

母子家庭の母又は父子家庭の父が看護師や介護福祉士等の資格取得のため、2年以上養成機関で修業する場合に、修業期間中の生活の負担軽減のために、訓練促進給付金（上限2年）が支給されるとともに、修了後に修了支援給付金が支給される。

●交流教育事業

特別支援教育の充実を図るため、学校間交流や市民交流、啓発を行うもの。

●子ども・子育て関連3法

平成24年8月に成立した「子ども・子育て支援法」、「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律」、「子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関連法律の整備等に関する法律」の3法。

●コーホート変化率法

各コーホート（同じ年（又は同じ期間）に生まれた人々の集団）について、過去における実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法。

さ

● **自立支援教育訓練給付金事業**

母子家庭の母又は父子家庭の父の就職につながる能力開発の取組みを支援するもので、雇用保険の教育訓練給付の受給資格を有していない人が対象教育訓練を受講し、修了した場合、受講料の2割（上限10万円、ただし4千円を超える場合に限り）が支給される。講座受講前に講座指定を受ける必要がある。

● **潜在的ニーズ**

表に表れず潜在化しているニーズ。例えば来年度に就業し、保育サービス等を利用したいと思っている人たちのニーズ。

● **早期教育連絡協議会**

発達障害に関する相談窓口。教育委員会を窓口として、行政機関と教育施設等で設置したもので、幼児期から就学中まで一貫した支援ができるように、ネットワークを作っている。

た

● **地域型保育事業**

主に3歳未満児を対象とし、多様な保育ニーズへのきめ細かな対応や質が確保された保育を提供し、子どもの成長を支援することを目的とした事業。①小規模保育事業（定員6～19名）、②家庭的保育事業（定員5名以下）、③居宅訪問型保育事業、④事業所内保育事業がある。

● **提供区域**

「教育・保育」及び「地域子ども・子育て支援事業」が適切に提供されるようにその「量の見込み」と「確保方策」を設定する単位として、市町村が地理的条件、人口、交通事情、その他の社会的条件、教育・保育を提供するための施設の整備の状況、その他の条件を総合的に勘案して定める区域。

● **特定教育・保育施設**

市町村が施設型給付費の対象とする幼稚園・認定こども園・保育所。

● **特定地域型保育事業**

市町村が地域型保育給付費の対象とする地域型保育事業者が行う事業。

●特別支援教育

障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組みを支援するという視点に立ち、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うもの。

●特別支援教育支援員

小・中学校に在籍する障害のある児童生徒に対して支援を行う者。

な

●認定こども園

幼稚園、保育所等のうち、就学前の子どもに幼児教育・保育を一体的に提供する施設、地域における子育て支援を行う機能を持ち、認定基準を満たす施設は、都道府県知事から「認定こども園」の認定を受けることができる。

は

●放課後子ども教室

すべての子どもを対象として、学校の余裕教室等の安全・安心な子どもの居場所にて、地域の方々の参画を得て、学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組みを行う場。

や

●要保護児童等

児童福祉法第6条の3に規定する「要保護児童（保護者のない児童又は保護者に監護させることが不相当であると認められる児童及びその保護者）」であり、虐待を受けた子どもに限らず、非行児童も含まれる。

●幼保連携型認定こども園

認定こども園の類型の一つ。就学前の子どもに対する学校教育・保育及び保護者への子育て支援を一体的に提供する施設とし、学校及び児童福祉施設としての法的位置付けを持つ。

大牟田市子ども・子育て支援事業計画

平成27年3月

発行 大牟田市
(保健福祉部児童家庭課)
(教育委員会事務局学務課)
〒836-8666 大牟田市有明町2丁目3番地
電話番号 0944-41-2222 (代表)

大牟田市